

令和5年度当初予算の概要

尼崎市

令和5年2月

目次

▶ 令和5年度当初予算のポイント	3
▶ 令和5年度当初予算会計別予算規模	4
▶ 一般会計当初予算収支の状況	5
▶ 一般会計歳入	6
▶ 一般会計歳出	8
▶ 基金の状況	11
▶ 公共施設整備保全基金の活用	12
▶ 将来負担の状況	13
▶ 「財政運営方針」の取組状況と収支・将来負担見通し	14

令和5年度当初予算のポイント

- ▶ 「財政運営方針」で示した財政規律、財政運営の目標とルールを踏まえた予算とした。
- ▶ 令和5年度当初予算におけるポイントは以下のとおり。

-
- ▶ ポイント① 収 支：収支均衡予算を確保【詳細p.5】
 - ▶ ポイント② 歳 入：主要一般財源は1,139億円、対前年度6億円の増【詳細p.7】
 - ▶ ポイント③ 歳 出：義務的経費は1,329億円、前年度と同水準【詳細p.10】
 - ※ 新型コロナウイルス感染症対策に関する事業費については、感染症法上の位置づけの変更や、公費負担についての国の動向に注視しながら、今後適宜補正予算等で事業実施を検討していく。
 - ▶ ポイント④ 基 金：基金は財政運営方針に掲げる財政規律に基づき計画的に積立・活用【詳細p.11】
 - ▶ ポイント⑤ 将来負担：令和5年度末残高見込は1,023億円【詳細p.13】

令和5年度当初予算会計別予算規模

- ▶ 一般会計における予算規模は、2,099億円で、対前年度11億円の減。
- ▶ 特別会計(8会計)の予算規模は、1,018億円で、対前年度6億円の減。
- ▶ 企業会計(4会計)の予算規模は、943億円で、対前年度25億円の減。

(単位：億円、%)

会 計	令和5年度			令和4年度			比較増減
	当初予算	構成比	前年度比	当初予算	構成比	前年度比	
一 般 会 計	2,099	51.7	99.5	2,110	51.4	101.0	▲ 11
借換債を除く	2,092		99.6	2,100		103.3	▲ 9
特 別 会 計	1,018	25.1	99.4	1,024	25.0	101.3	▲ 6
小 計	3,117	76.8	99.5	3,134	76.4	101.1	▲ 17
企 業 会 計	943	23.2	97.4	969	23.6	105.0	▲ 25
合 計	4,061	100.0	99.0	4,103	100.0	102.0	▲ 42

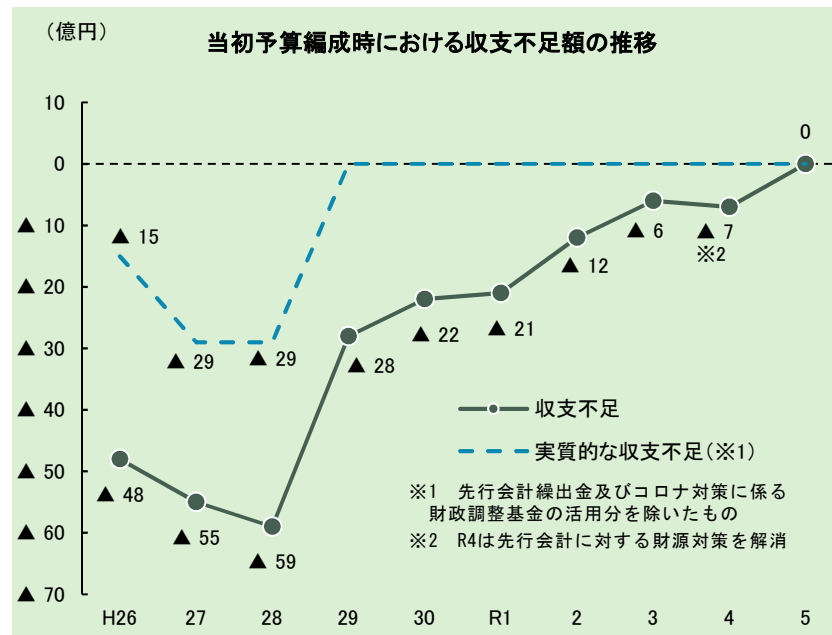
(単位：億円、%)

会 計	令和5年度			令和4年度			比較増減	
	当初予算	構成比	前年度比	当初予算	構成比	前年度比		
特 別 会 計	国民健康保険事業費	461	45.3	96.3	479	46.9	100.9	▲ 18
	公共用地先行取得事業費	0	0.0	0.2	2	0.2	99.2	▲ 2
	介護保険事業費	482	47.3	101.9	473	46.2	101.8	9
	後期高齢者医療事業費	70	6.9	106.3	66	6.4	100.1	4
	その他	5	0.5	105.4	4	0.4	107.1	0
	小 計	1,018	100.0	99.4	1,024	100.0	101.3	▲ 6
企 業 会 計	水道事業	125	13.2	102.5	122	12.6	97.7	3
	工業用水道事業	32	3.4	158.1	20	2.1	86.4	12
	下水道事業	214	22.7	103.6	206	21.3	100.5	7
	モーターボート競走事業	573	60.7	92.4	620	64.0	109.1	▲ 47
	小 計	943	100.0	97.4	969	100.0	105.0	▲ 25

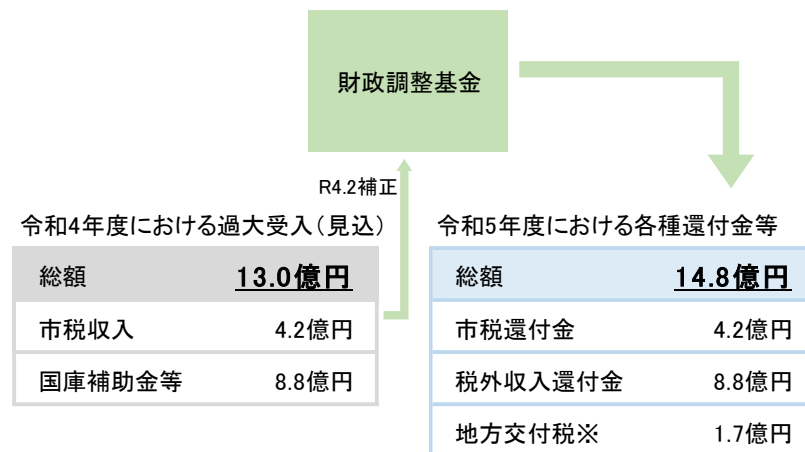
一般会計当初予算収支の状況

収支均衡予算を確保【ポイント①】

- ▶ 歳出では、社会保障関係費が対前年度で増加したが、歳入において、市税や地方譲与税等などの主要一般財源が増となったほか、スクラップ&ビルドや優先順位をつけた投資的事業の実施など、「財政運営方針」で示した財政規律、財政運営の目標とルールを踏まえた予算を編成し、収支均衡を達成。
- ▶ 令和4年度に過大受入となった国庫支出金や市税などについては、令和5年度に返還が必要になることから、令和4年度までに財政調整基金に積立、令和5年度に15億円を取崩。



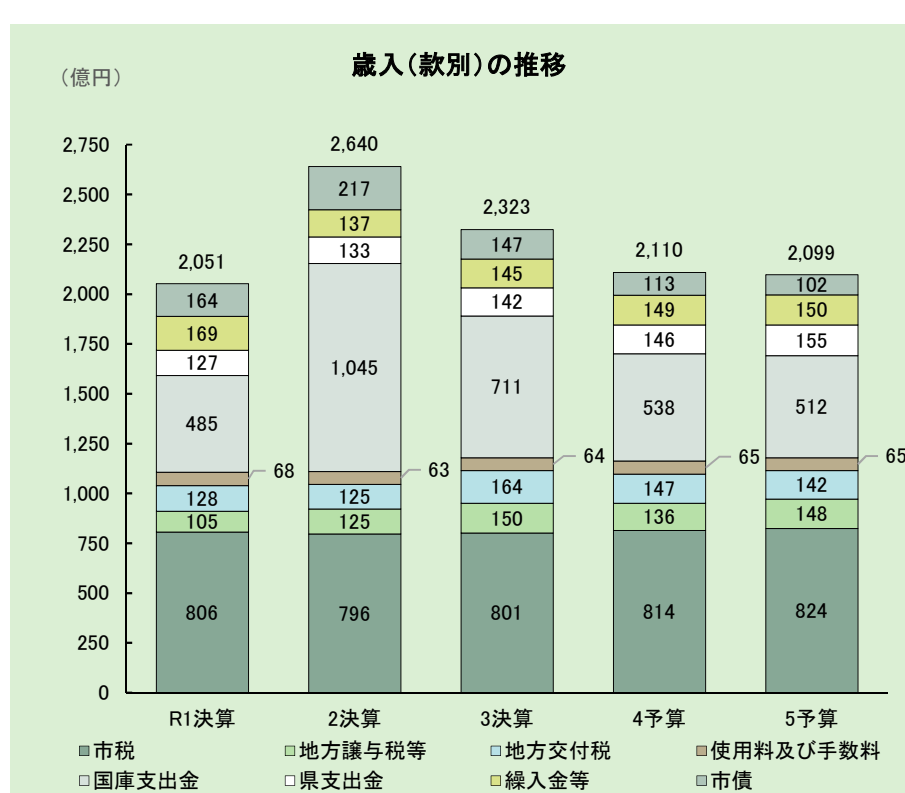
各種還付金等に係る財政調整基金を活用した年度間調整



※地方交付税は令和3年度に過大算定分(5.1億円)を積立てており、R4~6年度の3カ年で精算する

一般会計 歳入（款別）

- ▶ 歳入は2,099億円で対前年度11億円の減。
- ▶ 地方消費税交付金の増などにより地方譲与税等で12億円の増、個人市民税や固定資産税の増などにより市税で10億円の増となった一方、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業費や市営住宅建替等事業費の減などにより国庫支出金で26億円の減、実質的な地方交付税(地方交付税+臨時財政対策債)で16億円の減。



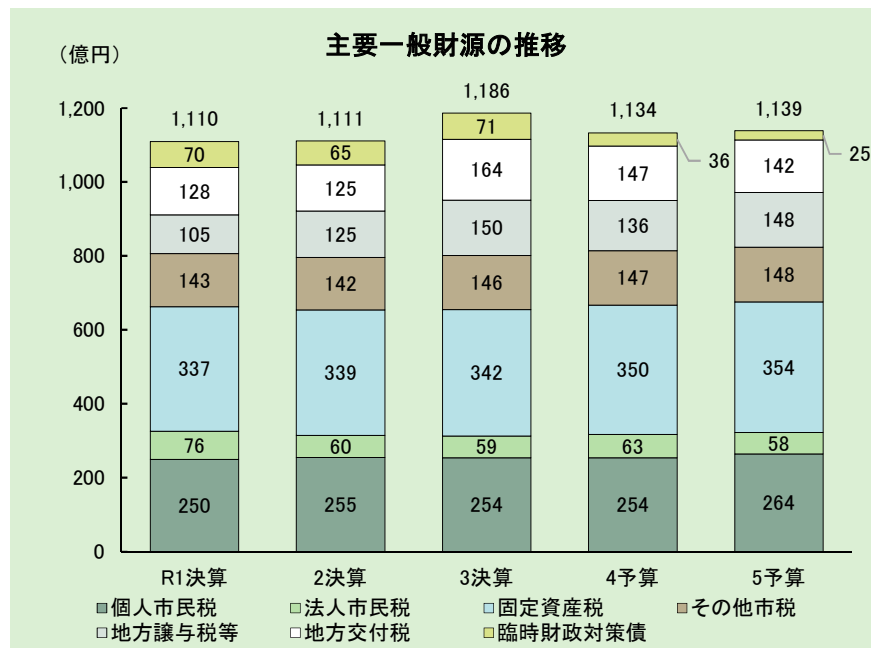
(単位：億円)

区 分	決 算			当初予算		前年増減
	R1	2	3	4	5	
市税	806	796	801	814	824	10
地方譲与税等	105	125	150	136	148	12
地方交付税	128	125	164	147	142	▲ 5
使用料及び手数料	68	63	64	65	65	0
国庫支出金	485	1,045	711	538	512	▲ 26
県支出金	127	133	142	146	155	9
繰入金等	169	137	145	149	150	0
市債	164	217	147	113	102	▲ 10
うち臨時財政対策債	70	65	71	36	25	▲ 11
うち借換債	28	44	19	10	8	▲ 2
歳入合計	2,051	2,640	2,323	2,110	2,099	▲ 11

一般会計 歳入（主要一般財源）

主要一般財源は1,139億円、対前年度6億円の増【ポイント②】

- ▶ 市税は824億円で、対前年度10億円の増。法人市民税が企業収益の減などに伴い5億円の減となった一方、個人市民税が給与収入及び納税義務者数の増などに伴い10億円の増、固定資産税が家屋の新築などに伴い3億円の増。
- ▶ 地方譲与税等は148億円で、地方消費税交付金の増などに伴い、対前年度12億円の増。
- ▶ 実質的な地方交付税(地方交付税+臨時財政対策債)は167億円で、市税及び地方消費税交付金の増などに伴い、対前年度16億円の減。

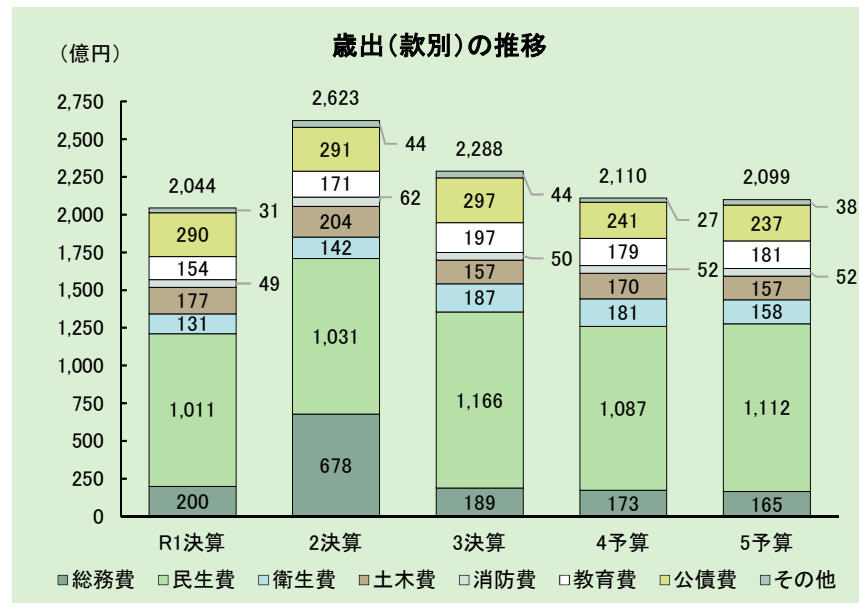


(単位：億円)

区 分	決 算			当初予算		前年増減
	R1	2	3	4	5	
市税	806	796	801	814	824	10
うち個人市民税	250	255	254	254	264	10
うち法人市民税	76	60	59	63	58	▲ 5
うち固定資産税	337	339	342	350	354	3
地方譲与税等	105	125	150	136	148	12
うち地方消費税交付金	78	94	103	102	113	11
実質的な地方交付税	199	190	235	183	167	▲ 16
地方交付税	128	125	164	147	142	▲ 5
臨時財政対策債	70	65	71	36	25	▲ 11
合 計	1,110	1,111	1,186	1,134	1,139	6

一般会計 歳出（款別）

- ▶ 歳出は2,099億円で対前年度11億円の減。
- ▶ 障害者(児)自立支援事業費や子どもの医療費助成の拡充などにより民生費で25億円の増となった一方、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業費の減などにより衛生費で23億円の減、市営住宅建替等事業費の減などにより土木費で13億円の減。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用した事業費は、出産・子育て応援給付金関係事業費や教育ICT環境整備事業費などで15億円。感染症法上の位置づけの変更や、公費負担についての国の動向に注視しながら、今後適宜補正予算等で事業実施を検討。

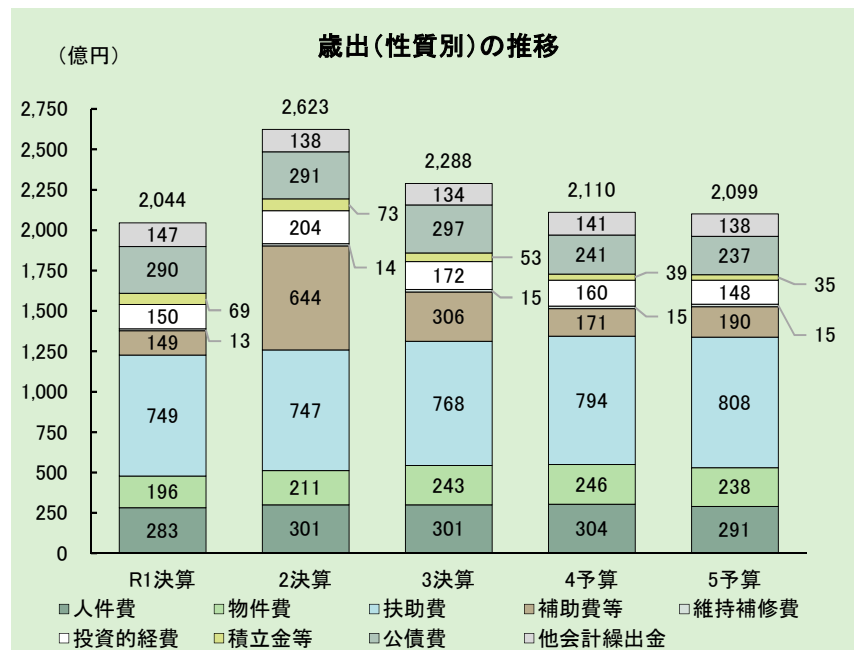


(単位：億円)

区 分	決 算			当初予算		前年増減
	R1	2	3	4	5	
総務費	200	678	189	173	165	▲ 8
民生費	1,011	1,031	1,166	1,087	1,112	25
衛生費	131	142	187	181	158	▲ 23
土木費	177	204	157	170	157	▲ 13
消防費	49	62	50	52	52	0
教育費	154	171	197	179	181	1
公債費	290	291	297	241	237	▲ 4
その他	31	44	44	27	38	11
歳出合計	2,044	2,623	2,288	2,110	2,099	▲ 11

一般会計 歳出（性質別）

- ▶ 会計処理の取扱いの変更に伴うSDGs「あま咲きコイン」推進事業費の増などにより、補助費等で19億円の増、障害者（児）自立支援事業費や子どもの医療費助成の拡充などにより、扶助費で15億円の増。
- ▶ 公務員の定年引上げに伴う退職手当の減などにより人件費で14億円の減。なお、今後10年間1年おきに段階的に引き上げられるため、必要となる退職手当の負担を平準化するために財政調整基金に9億円を積立。
- ▶ 市営住宅建替等事業費の減などにより、投資的経費で12億円の減。新型コロナウイルス感染症対策に関する事業費の減などにより、物件費で8億円の減。



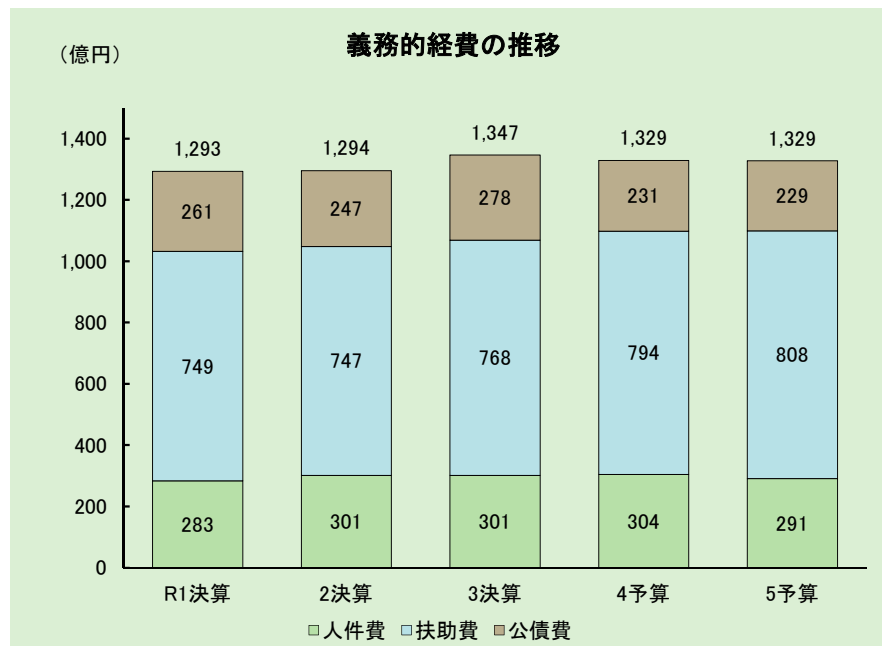
（単位：億円）

区 分	決 算			当初予算		前年増減
	R1	2	3	4	5	
消費的経費	1,389	1,916	1,632	1,530	1,542	12
人件費	283	301	301	304	291	▲ 14
物件費	196	211	243	246	238	▲ 8
扶助費	749	747	768	794	808	15
補助費等	149	644	306	171	190	19
維持補修費	13	14	15	15	15	0
投資的経費	150	204	172	160	148	▲ 12
積立金等	69	73	53	39	35	▲ 4
公債費	290	291	297	241	237	▲ 4
他会計繰出金	147	138	134	141	138	▲ 3
歳出合計	2,044	2,623	2,288	2,110	2,099	▲ 11

一般会計 歳出（義務的経費）

義務的経費は1,329億円、公務員の定年引上げの影響もあり、前年度と同水準【ポイント③】

- ▶ 生活保護扶助費や施設型給付費などの扶助費は808億円で、対前年度15億円の増。新型コロナウイルス感染症対策に関する事業費などが減となった一方、障害者(児)自立支援事業費や子どもの医療費助成などが増。
- ▶ 人件費は291億円で、公務員の定年引上げに伴う退職手当の減などにより14億円の減。
- ▶ 公債費(借換分を除く)は229億円で、対前年度2億円の減。



（単位：億円）

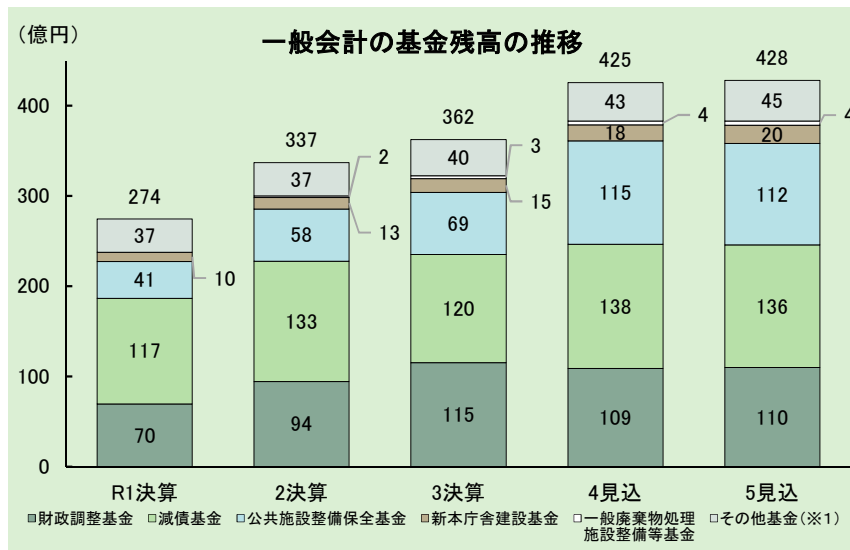
区 分	決 算			当初予算		前年増減
	R1	2	3	4	5	
人件費	283	301	301	304	291	▲ 14
扶助費	749	747	768	794	808	15
公債費※	261	247	278	231	229	▲ 2
うち早期償還	42	28	59	5	1	▲ 5
義務的経費	1,293	1,294	1,347	1,329	1,329	0
歳出に占める比率	63.3	49.4	58.9	63.0	63.3	0.3

※公債費は、借換分を除く。

基金残高の状況

基金は財政運営方針に掲げるルールに基づき計画的に積立・活用【ポイント④】

- ▶ 財政調整基金の残高見込は110億円。公務員の定年引上げに伴う退職手当の負担を平準化するために9億円、尼崎市土地開発公社の解散に伴う清算金7億円を積立する一方、各種還付金等への対応に15億円、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業への対応に2億円を取崩。
- ▶ 減債基金の残高見込は136億円。不動産売払収入のうち7億円を積立する一方、行政改革推進債の早期償還対応に1億円、公共施設マネジメント計画に係る市債償還元金の1/2相当額の8億円を取崩。
- ▶ 公共施設整備保全基金の残高見込は112億円。不動産売払収入のうち1億円や収益事業収入(ボートレース・競馬)のうち2億円を積立する一方、財政運営方針に掲げる取崩ルール等に基づき6億円を取崩。



(単位:億円)

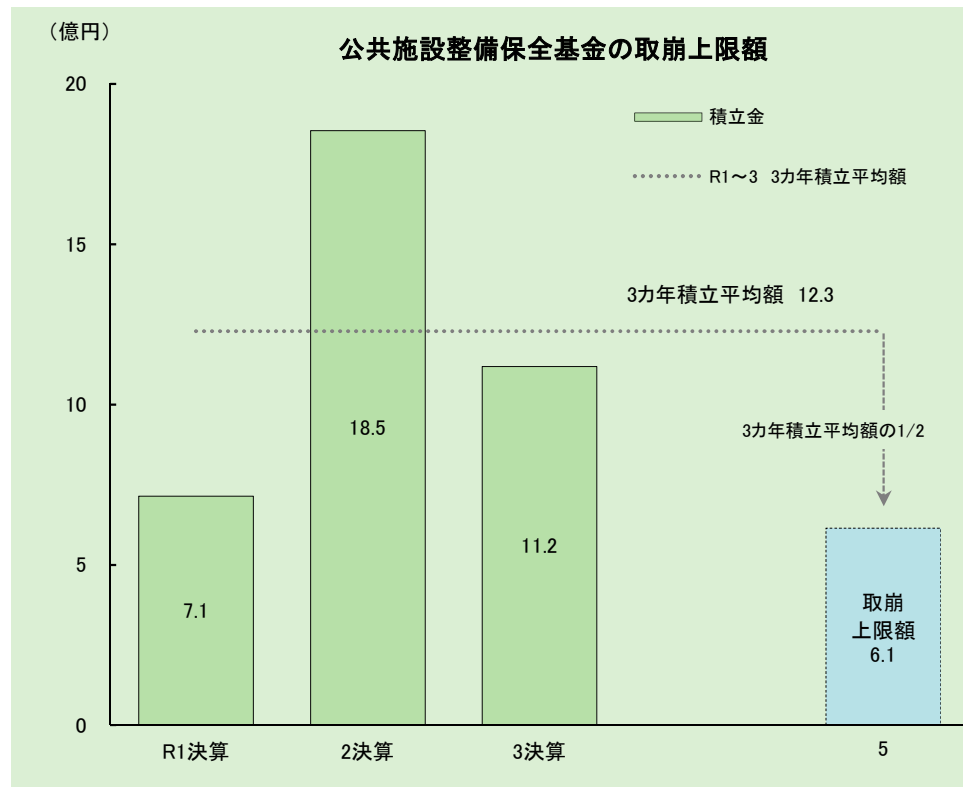
	R1決算	2決算	3決算	4見込	5見込	前年増減
財政調整基金	70	94	115	109	110	1
減債基金	117	133	120	138	136	▲2
通常分	74	84	70	71	71	▲0
公共施設マネジメント計画(FM)分	43	49	49	67	66	▲1
公共施設整備保全基金(※2)	41	58	69	115	112	▲2
主要基金	227	286	304	361	358	▲3
新本庁舎建設基金	10	13	15	18	20	3
一般廃棄物処理施設整備等基金	-	2	3	4	4	0
その他基金(※1)	37	37	40	43	45	3
合計	274	337	362	425	428	3

11 ※1 その他基金…市民福祉振興基金、環境基金、緑化基金など、一般会計に属している基金

※2 公共施設整備保全基金は、R4までは通常分とFM分に区分して管理していたが、R5以降は財政運営方針に掲げるルールに基づいた活用を行っていくことから、区分整理せず管理を行う。

公共施設整備保全基金の活用

- ▶ 公共施設整備保全基金は、令和5年度以降、原則として直近3カ年における不動産売払収入や収益事業収入(ボートレース・競馬)などからの積立平均額の1/2を限度に投資的事業に対して活用することとしており、令和5年度における取崩上限額6.1億円に対し、財政運営方針ルール分として5.3億円を取崩。
- ▶ その他、阪急塚口駅前整備に係る財源として0.2億円を取崩。



(単位: 億円)

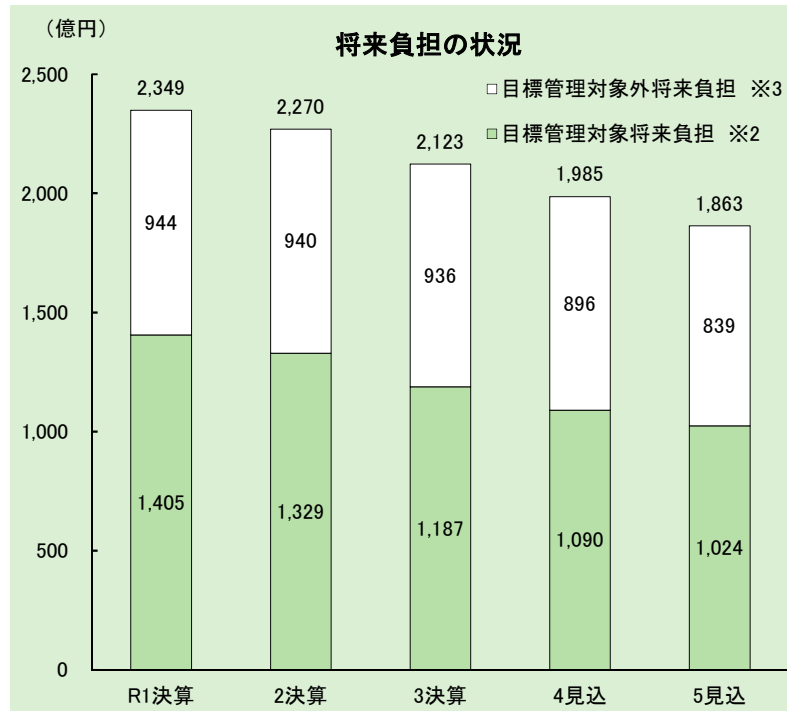
公共施設整備保全基金を取り崩して整備を行う施設	R5活用額
総合文化センター	1.1
青少年いこいの家	0.2
休日夜間急病診療所	3.6
北消防署園田分署	0.3
市立尼崎高校第2グラウンド	0.1
財政運営方針ルール分 合計	5.3
阪急塚口駅前整備(ルール別枠分)	0.2

将来負担の状況

目標管理対象分の将来負担の令和5年度末残高見込は1,024億円【ポイント⑤】

- ▶ 主な将来負担の令和5年度末残高見込は1,863億円で、対前年度122億円の減。
- ▶ 市債の発行額が償還元金を下回っていることなどにより、目標管理対象将来負担は1,024億円で、対前年度66億円の減と着実に減少。

(単位: 億円)



区分	R1決算	2決算	3決算	4見込	5見込	前年増減
一般会計(市債残高)	2,306	2,244	2,103	1,970	1,849	▲ 121
目標管理対象分	1,363	1,304	1,167	1,075	1,010	▲ 65
目標管理対象外分	944	940	936	896	839	▲ 57
一般会計(債務負担行為等) ※1	25	21	17	14	13	▲ 1
特別会計	18	5	3	1	1	0
将来負担 合計	2,349	2,270	2,123	1,985	1,863	▲ 122
目標管理対象分 ※2	1,405	1,329	1,187	1,090	1,024	▲ 66
目標管理対象外分 ※3	944	940	936	896	839	▲ 57

※1 一般会計(債務負担行為等)…債務負担行為(JR尼崎駅北地区駐車場整備事業、特別養護老人ホーム等整備事業(～R2)、あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業、学校給食センター整備事業)、外郭団体等損失補償(阪神福祉事業団)、丹波少年自然の家(～R4)、阪神水道企業団
 ※2 目標管理対象分…将来負担から臨時財政対策債などの本市の意思に関わらず、事実上発行を選択せざるを得ない市債(目標管理対象外分)の残高を除いたもの
 ※3 目標管理対象外分…臨時財政対策債、減収補てん債(特例分)、減収補てん債、災害復旧債(本市の意思に関わらず、事実上発行を選択せざるを得ない市債)

財政運営方針の取組状況と収支・将来負担見通し

▶ 財政運営方針で示した達成すべき目標とそれに向けた財政規律等は以下のとおり。

1. 達成すべき目標とそれに向けた財政規律(収支均衡)

- ・各年度の当初予算において収支均衡予算を確保する。
- ・公債費を低減・平準化するまでの間は減債基金(通常分)の残高の範囲内において、当方針の期間内に見込まれる収支不足に対し、必要に応じて取崩を行う。

2. 達成すべき目標とそれに向けた財政規律(目標管理対象将来負担)

- ・令和14年度末の目標管理対象将来負担を、1,000億円を下回る水準とし目標公債費を100億円以下に低減する。

3. 財政運営の目標とルール(スクラップ&ビルドや歳入確保による財源捻出・人件費の割合)

- ・新規・拡充事業の実施にあたってはスクラップ&ビルドや歳入確保による財源捻出を前提とし、全ての事業を対象とした既存事業の不断の見直しを行うとともに、新規・拡充事業については、事業開始から3年後にゼロベースでの施策効果の点検を実施する。
- ・退職手当を除く人件費は、現行と同水準の歳出割合を維持する。

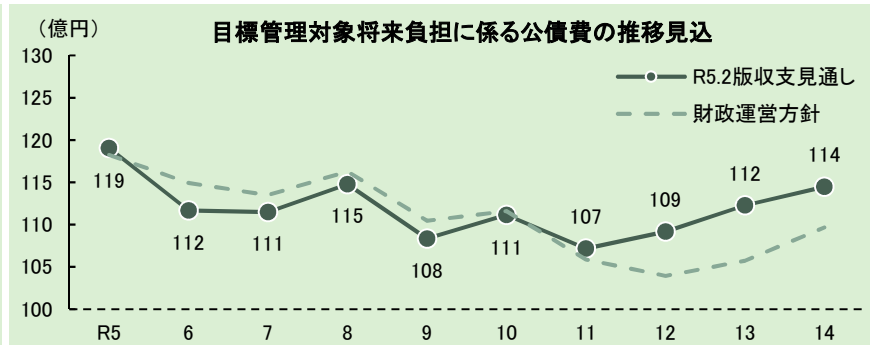
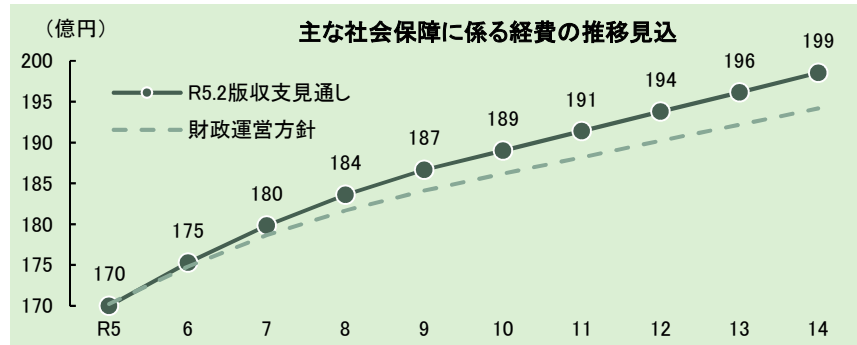
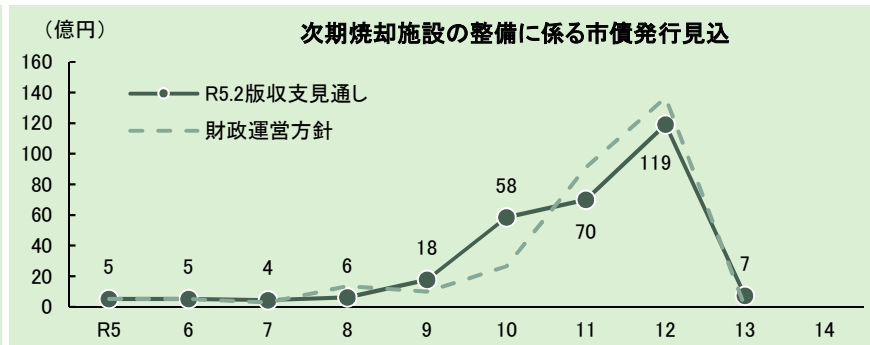
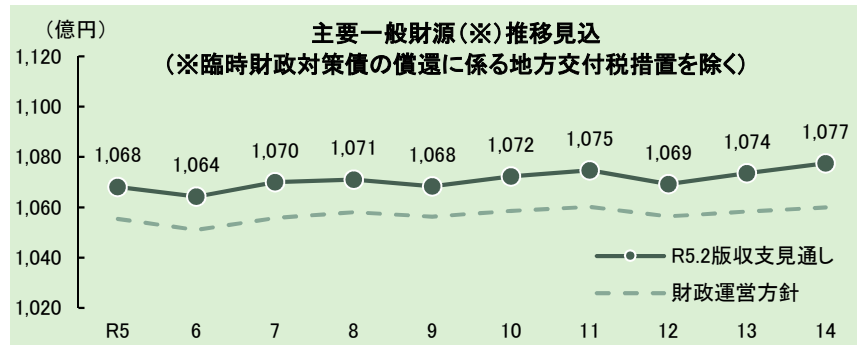
4. 財政運営の目標とルール(主要3基金の活用)

財政調整基金	残高	類似他都市並の残高を確保
	積立	決算収支剰余等を積立
	取崩	税収の急変動や大規模災害の発生といった緊急的な事態が生じた場合に必要に応じ活用
減債基金(通常分)	残高	公債費の平準化を図るまでの間に必要となる水準の残高を確保
	積立	必要に応じて決算収支剰余等を積立
	取崩	行政改革推進債の早期償還のほか公債費に起因する収支不足に対して必要に応じ活用
減債基金(FM分)	残高	公共施設の再編を図る取組(FM方針1等)に係る市債残高の1/2の残高を確保
	積立	公共施設の再編を図る取組に係る土地売払収入の全額を積立
	取崩	公共施設の再編を図る取組の事業実施にあたって発行した市債の償還元金に対して活用
公共施設整備保全基金	残高	類似他都市並の残高を確保
	積立	決算収支剰余、収益事業収入及び大規模な土地売払収入を積立
	取崩	原則として直近3カ年における積立平均額の1/2を限度に投資的事業に対して活用

財政運営方針の取組状況①

1. 達成すべき目標とそれに向けた財政規律(収支均衡)

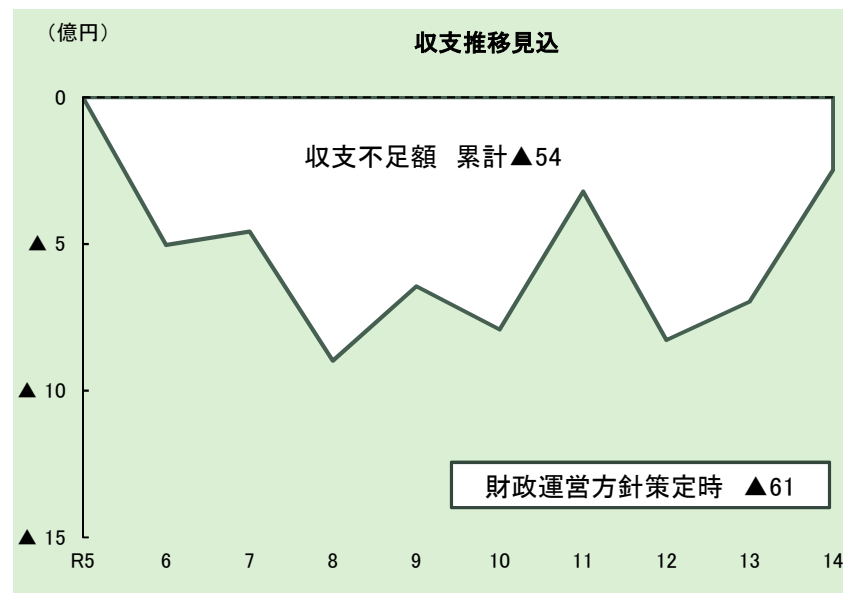
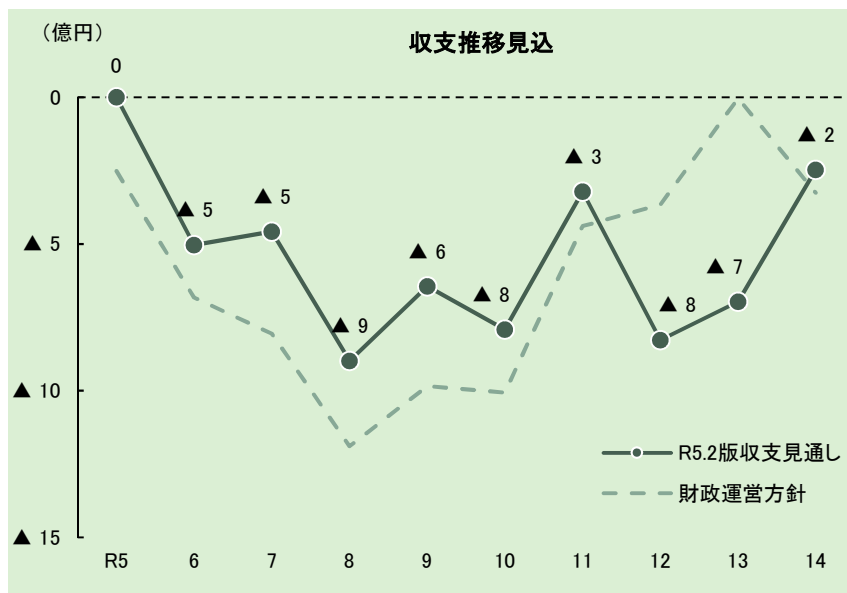
- ▶ 令和5年度当初予算をベースに令和14年度までの事業費等の推計を行うと、財政運営方針の策定時と比較し、歳出面では、後期高齢者医療療養給付費負担金の増加などで、主な社会保障に係る経費が増加見込となり、次期焼却施設の整備計画の具体化に伴う整備費年割額の変更によって市債償還元金の発生が早まったことや、金利上昇に伴う市債償還利子の増などで、目標管理対象将来負担に係る公債費(以下「目標公債費」という。)が令和12年度以降増加する見込。
- ▶ 一方で、主な社会保障に係る経費に対する地方財政措置が見込まれることなどから、主要一般財源(臨時財政対策債の償還に係る地方交付税措置分を除く)は全体的に増加する見込。



財政運営方針の取組状況①

1. 達成すべき目標とそれに向けた財政規律(収支均衡)

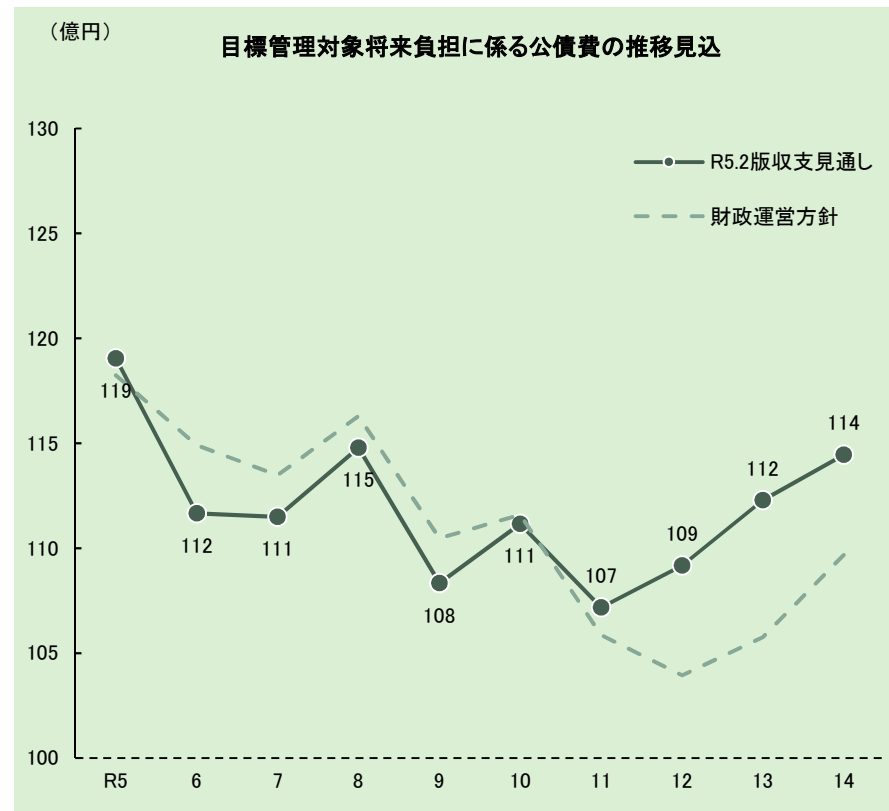
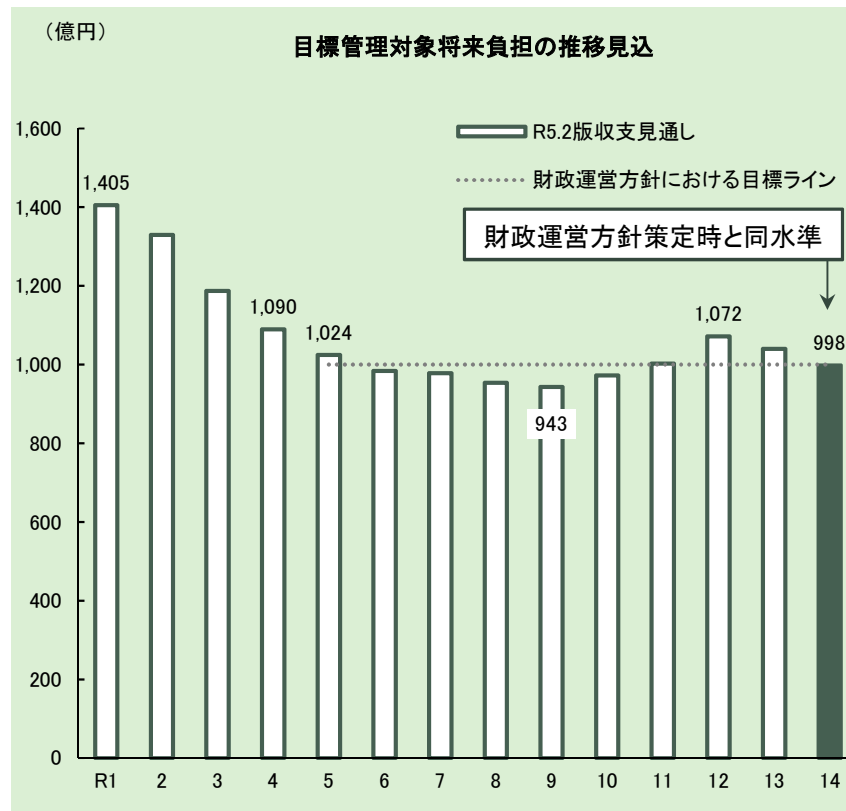
- ▶ 前頁記載の要因や、近年の物価高騰の影響も踏まえて収支状況を推計すると、財政運営方針と比較して、令和12年度及び令和13年度は収支状況の悪化が見込まれるものの、その他の年度では改善見込であり、令和5年度から令和14年度までの収支不足額の累計は54億円。
- ▶ この収支不足額は、減債基金(通常分)の残高(R5末残高見込71億円)の範囲内で、目標公債費が100億円を超える部分について、減債基金を活用することで解消できる見込。
- ▶ 今後も市民ニーズの多様化が進む中、時代に対応した施策を実施していくために、引き続き事業のスクラップ&ビルドや歳入確保に取り組みながら、基金の活用も見据えつつ対応していくことが必要。



財政運営方針の取組状況②

2. 達成すべき目標とそれに向けた財政規律(目標管理対象将来負担)

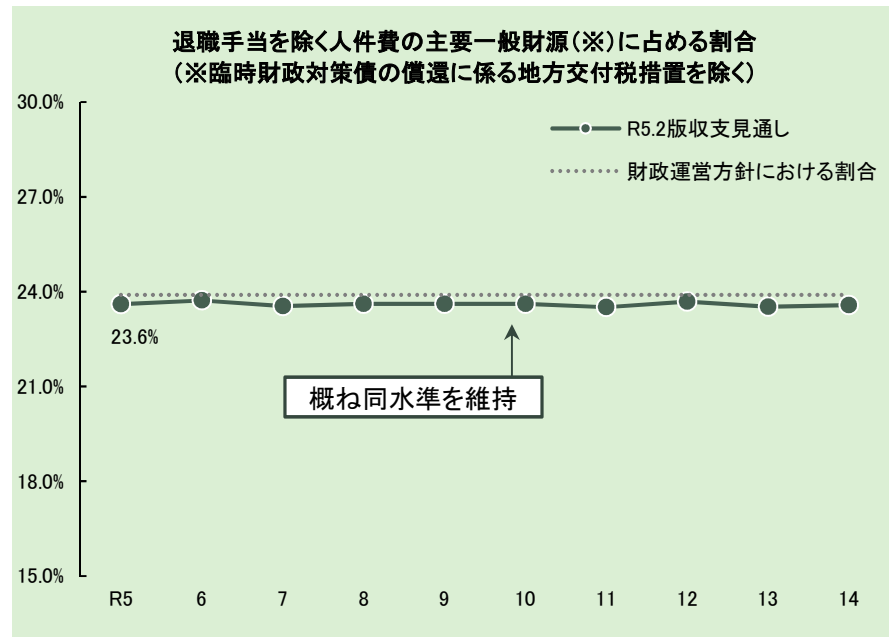
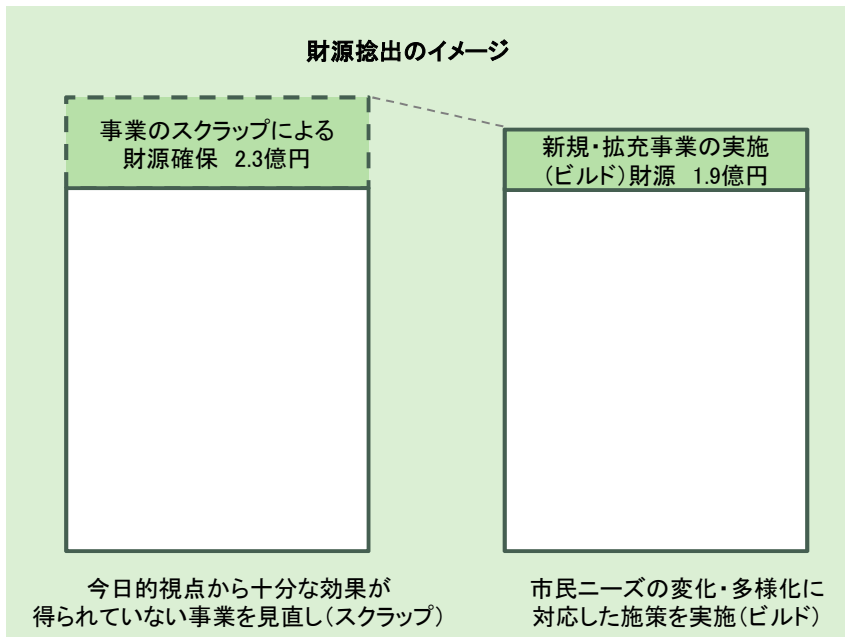
- ▶ 令和14年度末の目標管理対象将来負担見込額は998億円で、財政運営方針策定時の見込額998億円と同水準。
- ▶ 今後も公共施設の適正管理は財政運営上の課題であり、引き続き将来負担の推計状況を踏まえながら、将来負担の縮減と必要な投資的事業の実施を両立させていくことが必要。



財政運営方針の取組状況③

3.財政運営の目標とルール
(スクラップ&ビルドや歳入確保による財源捻出・人件費の割合)

- ▶ 令和5年度当初予算においては、財政運営方針におけるスクラップ&ビルドや歳入確保の考え方を踏まえ、新たに必要な事業費(投資的経費等を除く)1.9億円に対し、歳入確保や事業の改善・見直し等により2.3億円の財源を確保。
 - 新たに必要な事業費22.4億円(一般財源5.6億円)
 - ※うち、コロナ禍や物価高騰対応に係る単年度経費及び投資的経費を除いた事業費2.8億円(一般財源1.9億円)
 - 歳入確保や事業の改善・見直し等による財源▲2.3億円(通年ベース▲2.6億円)
- ▶ なお、今後の退職手当を除く人件費は、現行と概ね同水準の歳出割合を維持していく見込。

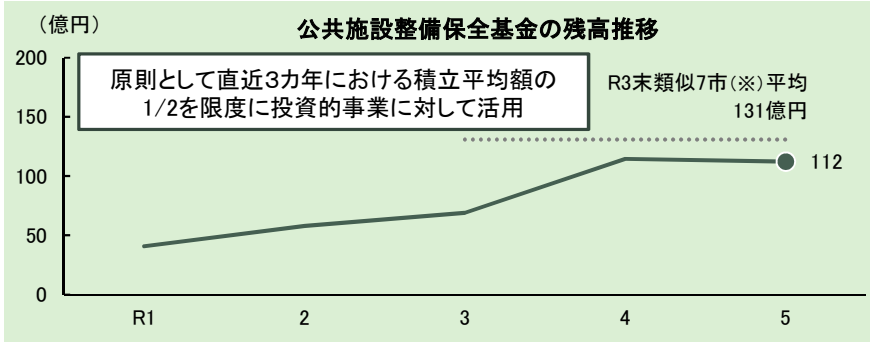
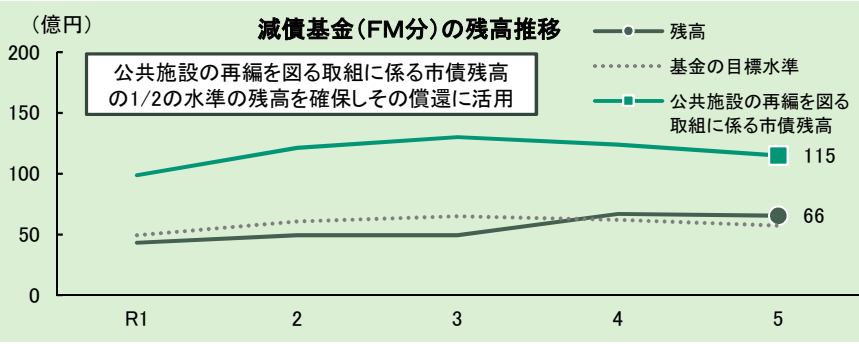
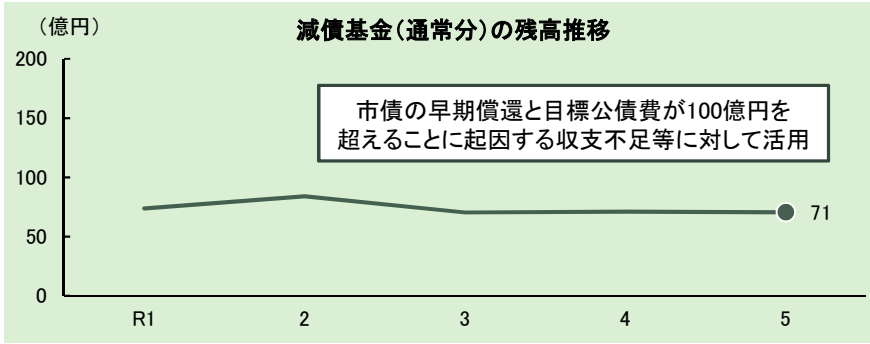
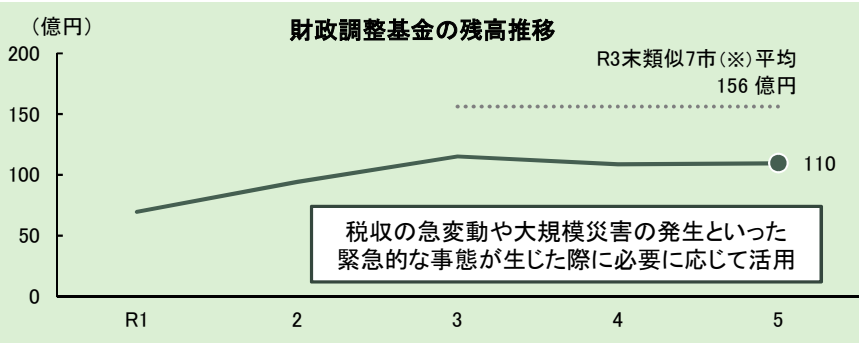


財政運営方針の取組状況④

4.財政運営の目標とルール(主要3基金の活用)

- ▶ 主要3基金については、令和5年度当初予算において、次のとおり基金の積立金及び取崩金を計上しており、財政運営方針に掲げるルールに基づいた財政運営を実施。

財政調整基金		減債基金(通常分)		減債基金(FM分)		公共施設整備保全基金	
積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩
17.5億円	16.6億円	0.4億円	0.7億円	7.1億円	8.3億円	3.1億円	5.5億円



※類似7市: 西宮市・姫路市・東大阪市・枚方市・高槻市・豊中市・吹田市 (R3決算より横須賀市から吹田市に変更)



尼崎市 資産統括局 財務部 財政課

TEL : 06-6489-6157

E-mail : ama-zaiseika@city.amagasaki.hyogo.jp

A small, solid green triangle pointing to the right, located at the bottom left of the page.

**令和5年度当初予算の概要
(数値編)**

尼崎市

令和5年2月

目 次

1	会計別予算規模	3
2	会計別当初予算額	4
3	一般会計歳入予算額①	5
4	一般会計歳入予算額②	6
5	一般会計歳出款別予算額	7
6	一般会計歳出性質別予算額	8
7	基金現在高集計表	9
・	用語解説	10

1 会計別予算規模

（単位：千円、％）

会 計	令 和 5 年 度			令 和 4 年 度			比較増減
	当初予算額	構成比	前年度比	当初予算額	構成比	前年度比	
一 般 会 計	209,915,000	51.7	99.5	210,997,000	51.4	101.0	▲ 1,082,000
特 別 会 計	101,789,921	25.1	99.4	102,404,378	25.0	101.3	▲ 614,457
小 計	311,704,921	76.8	99.5	313,401,378	76.4	101.1	▲ 1,696,457
企 業 会 計	94,349,710	23.2	97.4	96,860,580	23.6	105.0	▲ 2,510,870
合 計	406,054,631	100.0	99.0	410,261,958	100.0	102.0	▲ 4,207,327

一 般 会 計	債務負担 行 為	94,366,963	/	1,849.4	5,102,667	/	180.4	89,264,296
	土地開発 公 社 梓	-	/	皆減	50,000	/	41.7	▲ 50,000

2 会計別当初予算額

（単位：千円、％）

区 分	令和5年度			令和4年度			比較増減	増減額の主な理由	
	当初予算額	構成比	前年度比	当初予算額	構成比	前年度比			
一 般 会 計	209,915,000	51.7	99.5	210,997,000	51.4	101.0	▲ 1,082,000		
特 別 会 計	国民健康保険事業費	46,122,074	11.4	96.3	47,872,451	11.7	100.9	▲ 1,750,377	一般被保険者医療給付費分 納付金 ▲366,518 一般被保険者療養給付費 ▲1,225,114
	地方卸売市場事業費	391,910	0.1	109.9	356,628	0.1	107.0	35,282	
	育英事業費	13,957	0.0	121.0	11,538	0.0	136.9	2,419	
	公共用地先行取得事業費	477	0.0	0.2	198,924	0.1	99.2	▲ 198,447	市債償還金 ▲197,782
	公害病認定患者救済事業費	21,031	0.0	98.3	21,392	0.0	98.0	▲ 361	
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	27,684	0.0	83.9	33,001	0.0	108.9	▲ 5,317	
	青少年健全育成事業費	-	0.0	皆減	8,930	0.0	101.4	▲ 8,930	
	介護保険事業費	48,216,417	11.9	101.9	47,318,459	11.5	101.8	897,958	施設介護サービス給付費 406,684 居宅介護サービス給付費 360,664
	後期高齢者医療事業費	6,996,371	1.7	106.3	6,583,055	1.6	100.1	413,316	保険料等負担金 363,930
	小 計	101,789,921	25.1	99.4	102,404,378	25.0	101.3	▲ 614,457	
企 業 会 計	水道事業	12,493,890	3.1	102.5	12,193,319	3.0	97.7	300,571	営業費用 38,208 建設改良費 285,255
	工業用水道事業	3,177,571	0.8	158.1	2,009,541	0.5	86.4	1,168,030	営業外費用 241,747 建設改良費 765,642
	下水道事業	21,375,881	5.2	103.6	20,639,443	5.0	100.5	736,438	営業費用 924,119 建設改良費 ▲366,641
	モーターボート競走事業	57,302,368	14.1	92.4	62,018,277	15.1	109.1	▲ 4,715,909	営業費用 ▲4,181,092 建設改良費 ▲451,033
	小 計	94,349,710	23.2	97.4	96,860,580	23.6	105.0	▲ 2,510,870	
合 計	406,054,631	100.0	99.0	410,261,958	100.0	102.0	▲ 4,207,327		

3 一般会計歳入予算額①

（単位：千円、％）

区 分	令和5年度			令和4年度			比較増減	増減額の主な理由
	当初予算額	構成比	前年度比	当初予算額	構成比	前年度比		
05 市税	82,416,788	39.2	101.2	81,439,691	38.6	106.6	977,097	個人市民税 963,407 法人市民税 ▲472,444 固定資産税 338,595
10 地方譲与税	784,401	0.4	98.3	798,301	0.4	103.8	▲13,900	
11 利子割交付金	30,000	0.0	76.9	39,000	0.0	83.0	▲9,000	
12 配当割交付金	560,000	0.3	161.4	347,000	0.2	103.0	213,000	
13 株式等譲渡所得割交付金	357,000	0.2	72.4	493,000	0.2	143.3	▲136,000	
14 法人事業税交付金	1,078,000	0.5	107.6	1,002,000	0.5	106.0	76,000	
15 地方消費税交付金	11,298,000	5.4	111.3	10,151,000	4.8	112.0	1,147,000	
18 環境性能割交付金	119,000	0.1	70.0	170,000	0.1	158.9	▲51,000	
19 地方特例交付金	502,000	0.2	94.6	530,500	0.3	34.4	▲28,500	
20 地方交付税	14,236,500	6.8	96.5	14,747,000	7.0	162.3	▲510,500	
25 交通安全対策特別交付金	66,000	0.0	98.5	67,000	0.0	103.1	▲1,000	
30 分担金及び負担金	885,747	0.4	103.1	858,972	0.4	102.3	26,775	児童福祉費負担金 26,343 福祉施設入所者等自己負担金 376
35 使用料及び手数料	6,511,904	3.1	99.8	6,524,029	3.1	97.6	▲12,125	公園占用等使用料 44,732 阪神尼崎駅前駐車場使用料 ▲16,548 住宅家賃 ▲41,025
40 国庫支出金	51,214,174	24.4	95.1	53,847,364	25.5	109.0	▲2,633,190	社会資本整備総合交付金 ▲786,915 新型コロナウイルスワクチン接 種体制確保事業費国庫補助金 ▲836,171 新型コロナウイルスワクチン接 種対策費国庫負担金 ▲1,067,740
45 県支出金	15,531,456	7.4	106.0	14,646,562	7.0	104.4	884,894	障害者（児）自立支援事業費 負担金 465,925 地域介護拠点整備補助金 226,247 老人福祉費補助金 185,046
50 財産収入	1,968,325	0.9	58.1	3,390,480	1.6	307.4	▲1,422,155	出資金返還金等 698,200 不動産売却収入 ▲2,187,048
55 寄付金	547,324	0.3	293.2	186,662	0.1	104.4	360,662	総務費寄付金 217,842 衛生費寄付金 44,067 民生費寄付金 38,104
60 繰入金	3,594,533	1.7	98.2	3,661,775	1.7	74.7	▲67,242	公共施設整備保全基金繰入金 489,996 減債基金繰入金 ▲320,016 財政調整基金繰入金 ▲342,410
65 繰越金	1	0.0	100.0	1	0.0	100.0	-	
70 諸収入	7,972,847	3.8	116.6	6,838,663	3.2	100.5	1,134,184	あま咲きコイン販売代金収入 1,308,007 公害健康被害補償給付費等収入 ▲102,772
75 市債	10,241,000	4.9	91.0	11,258,000	5.3	42.9	▲1,017,000	庁舎等整備事業債 262,200 借換債 ▲229,800 臨時財政対策債 ▲1,100,000
合 計	209,915,000	100.0	99.5	210,997,000	100.0	101.0	▲1,082,000	

4 一般会計歳入予算額②

（単位：千円、％）

区 分	令和5年度			令和4年度			比較増減	増 減 額 の 主 な 理 由
	当初予算額	構成比	前年度比	当初予算額	構成比	前年度比		
市税	82,416,788	39.3	101.2	81,439,691	38.6	106.6	977,097	個人市民税 963,407 法人市民税 ▲472,444 固定資産税 338,595
使用料及び手数料	6,511,904	3.1	99.8	6,524,029	3.1	97.6	▲ 12,125	公園占用等使用料 44,732 阪神尼崎駅前駐車場使用料 ▲16,548 住宅家賃 ▲41,025
繰入金	3,594,533	1.7	98.2	3,661,775	1.7	74.7	▲ 67,242	公共施設整備保全基金繰入金 489,996 減債基金繰入金 ▲320,016 財政調整基金繰入金 ▲342,410
その他	11,374,244	5.4	100.9	11,274,778	5.4	126.3	99,466	あま咲きコイン販売代金収入 1,308,007 出資金返還金等 698,200 公害健康被害補償給付費等収入 ▲102,772 不動産売払収入 ▲2,187,048
自 主 財 源	103,897,469	49.5	101.0	102,900,273	48.8	106.2	997,196	
地方交付税	14,236,500	6.8	96.5	14,747,000	7.0	162.3	▲ 510,500	
国庫支出金	51,214,174	24.4	95.1	53,847,364	25.5	109.0	▲ 2,633,190	社会資本整備総合交付金 ▲786,915 新型コロナウイルスワクチン接種体制 確保事業費国庫補助金 ▲836,171 新型コロナウイルスワクチン接種対策 費国庫負担金 ▲1,067,740
県支出金	15,531,456	7.4	106.0	14,646,562	6.9	104.4	884,894	障害者（児）自立支援事業費 465,925 負担金 地域介護拠点整備補助金 226,247 老人福祉費補助金 185,046
市債	10,241,000	4.9	91.0	11,258,000	5.3	42.9	▲ 1,017,000	庁舎等整備事業債 262,200 借換債 ▲229,800 臨時財政対策債 ▲1,100,000
その他	14,794,401	7.0	108.8	13,597,801	6.5	102.8	1,196,600	地方消費税交付金 1,147,000
依 存 財 源	106,017,531	50.5	98.1	108,096,727	51.2	96.5	▲ 2,079,196	
合 計	209,915,000	100.0	99.5	210,997,000	100.0	101.0	▲ 1,082,000	
一般財源 （市税、地方譲与税、 地方交付税等の合計）	113,947,689	54.3	100.5	113,384,492	53.7	102.4	563,197	

5 一般会計歳出款別予算額

（単位：千円、％）

区 分	令和5年度			令和4年度			比較増減	増減額の主な理由
	当初予算額	構成比	前年度比	当初予算額	構成比	前年度比		
05 議会費	817,716	0.4	98.6	829,673	0.4	101.0	▲ 11,957	人件費 ▲10,268 議会事務局関係事業費 ▲792
10 総務費	16,498,538	7.8	95.3	17,314,967	8.2	111.5	▲ 816,429	人件費（退職手当を除く） 43,951 退職手当 ▲865,587 財政調整基金積立金 1,715,354 減債基金積立金 ▲793,804 公共施設整備保全基金積立金 ▲1,302,162
15 民生費	111,175,447	52.9	102.3	108,708,662	51.5	103.3	2,466,785	人件費 ▲12,275 障害者（児）自立支援事業費 978,275 障害児通所支援等給付費 843,745 施設型給付費 702,701 保育環境改善事業費 ▲354,642
20 衛生費	15,768,908	7.5	87.3	18,068,127	8.6	127.6	▲ 2,299,219	人件費 ▲26,796 出産・子育て応援給付金関係事業費 387,049 感染症対策事業費 ▲1,025,047 新型コロナウイルスワクチン接種事業費 ▲1,854,072
25 労働費	165,234	0.1	103.3	160,021	0.1	93.2	5,213	人件費 228 外国人材雇用促進事業費 4,021
30 農林水産業費	143,840	0.1	98.3	146,278	0.1	108.5	▲ 2,438	人件費 ▲4,049 農業施設整備事業費 2,214
35 商工費	2,446,260	1.2	180.3	1,356,669	0.6	106.3	1,089,591	人件費 ▲12,612 SDGs「あま咲きコイン」推進事業費 1,266,314 脱炭素化設備等導入促進支援事業費 107,000 製造業生産性向上支援事業費 ▲104,000
40 土木費	15,736,304	7.5	92.5	17,019,857	8.1	102.5	▲ 1,283,553	人件費 ▲21,162 下水道事業会計補助金 356,810 公園整備事業費 ▲162,339 公共用地先行取得事業費会計繰出金 ▲191,101 市営住宅建替等事業費 ▲1,168,342
45 消防費	5,189,046	2.5	100.3	5,172,939	2.4	104.6	16,107	人件費（退職手当を除く） 4,457 退職手当 ▲75,732 車両維持整備事業費 46,831 消防設備整備事業費 ▲30,331
50 教育費	18,068,156	8.6	100.8	17,925,992	8.5	92.7	142,164	人件費（退職手当を除く） ▲28,274 退職手当 ▲342,356 教育ICT環境整備事業費 345,537 小学校施設維持管理事業費 271,757 施設型給付費 128,408 サンシビック尼崎予防保全事業費 ▲377,100
53 災害復旧費	1	0.0	100.0	1	0.0	100.0	-	
55 公債費	23,695,143	11.3	98.4	24,083,061	11.4	79.1	▲ 387,918	市債元金 ▲191,725 市債利子 ▲196,179
60 諸支出金	10,407	0.0	96.8	10,753	0.0	99.6	▲ 346	阪神水道企業団補助金 ▲308
65 予備費	200,000	0.1	100.0	200,000	0.1	100.0	-	
合 計	209,915,000	100.0	99.5	210,997,000	100.0	101.0	▲ 1,082,000	

6 一般会計歳出性質別予算額

（単位：千円、％）

区 分	令和5年度			令和4年度			比較増減	増減額の主な理由
	当初予算額	構成比	前年度比	当初予算額	構成比	前年度比		
人件費	29,083,882	13.9	95.6	30,434,357	14.4	101.3	▲ 1,350,475	人件費（退職手当を除く） ▲66,800 退職手当 ▲1,283,675
物件費	23,786,848	11.3	96.7	24,603,443	11.7	121.3	▲ 816,595	教育ICT環境整備事業費 345,537 小学校施設維持管理事業費 258,458 選挙執行関係事業費 ▲188,455 感染症対策事業費 ▲570,466 新型コロナウイルスワクチン接種事業費 ▲1,583,767
扶助費	80,834,310	38.5	101.9	79,359,850	37.6	103.0	1,474,460	障害者（児）自立支援事業費 978,275 障害児通所支援等給付費 843,747 施設型給付費 831,109 出産・子育て応援給付金関係事業費 380,000 感染症対策事業費 ▲442,143
その他	20,450,949	9.7	110.2	18,565,948	8.8	105.7	1,885,001	SDG。「あま咲きコイン」推進事業費 1,254,740 下水道事業会計補助金 356,810 税外収入還付金 260,000 後期高齢者医療療養給付費負担金 227,464 新型コロナウイルス感染症対策事業費 ▲256,200
消費的経費	154,155,989	73.4	100.8	152,963,598	72.5	105.5	1,192,391	
普通建設事業費	14,781,696	7.0	92.6	15,959,931	7.5	89.3	▲ 1,178,235	休日夜間急病診療所整備事業費 358,879 保育環境改善事業費 ▲347,090 サンビック尼崎予防保全事業費 ▲377,100 市営住宅建替等事業費 ▲1,168,338
災害復旧事業費	1	0.0	100.0	1	0.0	100.0	-	
投資的経費	14,781,697	7.0	92.6	15,959,932	7.5	89.3	▲ 1,178,235	
積立金等	3,312,720	1.6	89.0	3,722,726	1.8	214.7	▲ 410,006	財政調整基金積立金 1,715,354 減債基金積立金 ▲793,804 公共施設整備保全基金積立金 ▲1,302,162
公債費	23,694,937	11.3	98.4	24,083,061	11.4	79.1	▲ 388,124	市債元金 ▲191,725 市債利子 ▲196,229
他会計繰出金	13,769,657	6.6	97.9	14,067,683	6.7	103.2	▲ 298,026	介護保険事業費会計繰出金 108,609 公共用地先行取得事業費会計繰出金 ▲191,101 国民健康保険事業費会計繰出金 ▲224,723
予備費	200,000	0.1	100.0	200,000	0.1	100.0	-	
合 計	209,915,000	100.0	99.5	210,997,000	100.0	101.0	▲ 1,082,000	
義務的経費 （人件費、扶助費、借換債を除く公債費の合計）	132,855,229	63.3	100.0	132,889,568	63.0	100.6	▲ 34,339	
公債費のうち借換に伴うもの	757,900		76.7	987,700		18.0	▲ 229,800	

7 基金現在高集計表

●一般会計

（単位：千円）

	令和3年度末 現在高	令和4年度末 現在高見込	令和5年度増減		令和5年度末 現在高見込
			積立額	取崩額	
財政調整基金	11,514,339	10,867,647	1,754,608	1,657,590	10,964,665
減債基金	11,978,162	13,777,676	741,636	898,224	13,621,088
公共施設整備 保全基金	6,905,437	11,455,113	311,843	551,451	11,215,505
市民福祉振興基金	1,689,498	1,676,610	7,364	24,491	1,659,483
環境基金	690,025	685,332	41,837	102,079	625,090
緑化基金	598,922	607,730	9,479	6,217	610,992
動物愛護基金	21,660	38,074	21,429	13,509	45,994
富松住宅管理基金	226,927	216,457	-	20,789	195,668
教育振興基金	231,654	286,557	41,587	18,271	309,873
新本庁舎建設基金	1,527,992	1,782,581	255,741	-	2,038,322
みんなの尼崎城基金	175,590	181,393	6,906	3,000	185,299
文化振興基金	24,126	31,298	4,510	10,193	25,615
暴力団排除活動支援基金	3,483	9,563	6,920	-	16,483
特定非営利活動促進基金	607	102	4,177	4,176	103
一般廃棄物処理施設 整備等基金	288,889	399,273	41,508	-	440,781
SDGs地域活性化基金	11,544	29,992	6,547	3,000	33,539
学校給食費調整基金	101,237	104,539	40	-	104,579
市営住宅等基金	252,516	168,684	-	139,924	28,760
文化財保存活用基金	-	220,000	1,624	5,000	216,624
子ども・若者応援基金※	令和4年度まで特別会計		13,824	12,061	457,392
合計	36,242,608	42,538,621	3,271,580	3,469,975	42,795,855

※令和5年4月1日に「青少年健全育成基金」から名称変更予定（令和5年2月議会にて条例改正予定）

●特別会計

	令和3年度末 現在高	令和4年度末 現在高見込	令和5年度増減		令和5年度末 現在高見込
			積立額	取崩額	
国民健康保険事業基金	2,594,450	2,189,362	3,346	356,638	1,836,070
育英事業基金	542,452	537,078	541	13,416	524,203
公害病認定患者救済事業基金	212,860	197,461	-	13,768	183,693
介護給付費準備基金	1,876,990	2,154,000	2,102	1,219,250	936,852
青少年健全育成基金※	440,080	455,629	令和5年度から一般会計		
合計	5,666,832	5,533,530	5,989	1,603,072	3,480,818

※令和5年4月1日に「子ども・若者応援基金」へ名称変更予定（令和5年2月議会にて条例改正予定）

用語解説

語句	解説
ア行	
依存財源	国（都道府県）の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入をいい、地方交付税、国庫支出金、都道府県支出金、地方譲与税等がこれに該当する。
一般会計	福祉、教育、道路・公園の整備など、市政の基本的な事業に関する会計のこと。特別会計、企業会計以外の事業はすべて一般会計に含まれる。
カ行	
借換債	過去に借り入れた地方債を、特定の年度（概ね借り入れから10年目）に、元金の残額をいったん全額返済し、再度同額を新たな金利で借り直すこと。いったん返済した額と同額を借り入れるため地方債現在高には影響しない。
企業会計	上下水道事業やモーターボート競走事業など、民間の企業的な性格をもった事業を経理する会計の総称のこと。本市では4会計ある。
基金	特定の目的のために資金を積み立てるための基金（積立基金）と、特定の目的のために定額の資金を運用する基金（定額運用基金）がある。本市の場合、積立基金として、財政調整基金、減債基金、公共施設整備保全基金などがある。
基準財政収入額	各自治体の普通交付税の計算に用いるもので、各自治体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる地方税収入のうち一定割合（概ね75%）により算出された収入額である。
基準財政需要額	各自治体の普通交付税の計算に用いるもので、各自治体が標準的な行政を合理的水準で実施したと考えたときに必要と想定される「一般財源の額」であり、各自治体が実際に支出した額あるいは支出しようとする額ではなく、各団体の人口等を基礎として、行政費目ごとに一定の方法で算出された需要額である。
義務的経費	性質別経費のうち義務的・非弾力的性格の強い経費で、一般的には人件費、扶助費及び公債費を指す。人件費は経常的に支出を予定せざるを得ないものであり、扶助費は生活扶助をはじめ法令の規定によって支出が義務づけられている。また、公債費は負債の償還に要する経費となっている。

語句	解説
公共施設マネジメント計画	<p>本市の公共施設全体に対して中長期的視点で、量、質、運営コスト等の最適化を目指す計画であり、「尼崎市公共施設マネジメント基本方針」に①「再編」、②「予防保全」、③「効率的・効果的な運営」の3つの方針を掲げている。</p> <p>①「再編」としては、「第1次尼崎市公共施設再編計画（尼崎市公共施設マネジメント基本方針1：再編）」及び同計画に係る「実施編」を定め、また、②「予防保全」としては、「第1次尼崎市公共施設保全計画（尼崎市公共施設マネジメント基本方針2：予防保全）」及び同計画に係る「実施編」を定め、それぞれの計画に基づいた取組を進めている。</p> <p>①「再編」の取組に伴い生じる不動産売払収入については、原則基金に積み立て、施設の整備等に際して発行した市債の償還等に充当する。</p>
サ行	
財政運営方針	<p>令和5年度から令和14年度までの期間において、本市の最上位計画である「第6次総合計画」を下支えする財政運営について定めるもの。</p> <p>具体的には、令和14年度までに達成すべき目標とそれに向けた財政規律、財政運営の目標とルールを定めている。</p>
債務負担行為	<p>歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額に含まれているものを除く、予算に定められた将来にわたる地方公共団体の債務を負担する行為のこと。</p>
債務保証	<p>円滑な事業の推進を図るため、法人（土地開発公社等）が金融機関等から受ける融資に対し、債務が履行されない場合、地方公共団体が返済等の代位弁済を定めた契約を締結すること。</p>
市債	<p>市が資金調達のために一会計年度を超えて返済する債務のことで、地方債を起こすことを起債という。ちなみに、国が起こすのを国債、地方が起こすのを地方債と分けているが、市が起こすので市債とも呼ぶ。</p>
市債現在高	<p>地方公共団体が資金調達するための市債の借入金残高</p>
市債の早期償還	<p>借換の時期を迎えた市債について、借換債を発行せずに市債の償還を行うこと。</p>
自主財源	<p>地方自治体が自主的に収入し得る財源をいい、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金等がこれに該当する。</p>
消費的経費	<p>人件費、扶助費、物件費、維持補修費、負担金補助及び交付金等で、その経費の支出効果はその年度限り又は極めて短期間に終わるものをいい、後年度に形を残さない性質の経費</p>
損失補償	<p>特定の事業の振興等を図るため、特定の団体が金融機関等から融資を受ける場合、その融資が返済不能となり、金融機関等が損失を被ったときに地方公共団体が融資を受けた団体に代わって損失を補償（穴埋め）すること。</p>

語 句	解 説
<p>夕行</p>	
<p>地方交付税</p>	<p>地方自治体間の財源の不均衡を調整し、すべての自治体が一定の行政水準を維持できるよう財源を保障するため、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合と地方法人税の全額を国から地方に交付するもので、国庫補助金などと異なり、その用途は特定されない。</p> <p>地方交付税のうち、総額の94%は普通交付税、6%は特別交付税として交付される。</p> <p>普通交付税は、自治体ごとに算定される基準財政需要額が基準財政収入額を超える場合、その超える額を財源不足額として交付されるものであり、一方、特別交付税は、災害等のほか、特別な財政需要など普通交付税の算定に反映されなかった具体的な事情を考慮して交付されるもの。</p>
<p>投資的経費</p>	<p>その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費</p>
<p>特別会計</p>	<p>特定の事業を特定の歳入でもって実施するための会計の総称のこと。国民健康保険事業費や介護保険事業費といった会計で構成している。本市では8会計ある。</p>
<p>土地開発公社 株</p>	<p>公共用地などの取得、管理、処分などを行うことを目的に設立された土地開発公社により、道路・公園などに必要な土地、自然環境を保全することが特に必要な土地などを「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、取得するための経費のこと。</p>
<p>ラ行</p>	
<p>臨時財政対策 債</p>	<p>地方財源の不足に対応するため、各自治体において発行が認められる地方債で、通常の地方債と異なり、一般財源として取り扱うこととなっている。</p> <p>この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額が後年度、基準財政需要額に算入されることとなっている。</p>

